



2026年度 職長(監督者)等安全衛生教育のご案内

本教育は、労働安全衛生法第60条に基づき、「その事業場の業種(※)が政令で定めるものに該当するときに、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導又は監督する者(作業主任者を除く)」に対して義務付けられているものです。

【※主な対象業種：建設業、製造業(一部除外あり)、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業】
貴事業所の安全衛生管理・監督者として必要な知識や指導力習得のため、是非この機会に受講いただきたくご案内申し上げます。

記

1. 日時・場所・内容

学科	上期	8/26水～27木 (9:00-17:00) 【定員36人】
	下期	2027年2/1月～2火 (9:00-17:00) 【定員36人】

【留意事項】

開講初日は10分前(8:50分)から事前説明を行いますので時間厳守にてご来場願います。

駐車場は本館向かいの駐車場を利用願います。(本館周辺は宿泊者優先)

学科会場は飲食物の持ち込みはできません。(水分補給用飲料水は可)

2. 会場・所在地：ホテル一宮シーサイドオーツカ 別館 (案内図は受講票に表記)
長生郡一宮町一宮10000番地 TEL: 0475-42-6411 (代)

3. 申込方法 **【応募締切：7月9日(木) 募集人員：上期36人、下期36人】**

※ 上期・下期を同時に募集いたしますので人員調整の上、お申し込みください。

	STEP	☒	実施事項
1	当協会への事前確認		・受講を希望する旨の事前連絡をお願いします。 問合せ受付：平日9:00～15:00 (営業時間外：Eメール可)
2	「受講申込書・受講票」の作成		別添「受講申込要領」を参照し記入願います。
3	添付資料の準備・提出 【期限：7/23(木)まで】		① 本人確認資料：氏名・生年月日・現住所の証明書類 写1部 例：運転免許証(裏面記載のあるものは裏面も)、マイナンバーカード顔写真真面等 ② 証明写真1枚(3cm×2.5cm) ⇒ 必ず裏面に記名し原本を郵送 (申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽・無背景のもの)
4	申込書・添付資料の配信 (そい次第遅滞なく)		・提出書類(申込書・本人確認資料)のPDF化、・証明写真の原本は郵送 ・当協会アドレス宛にEメール配信願います。(FAX可) ※当協会受付後、採番済受講票をメール返信いたします。
5	受講料支払 ①上期分：7/31迄 ②下期分：12/31迄 ③年度一括払：7/31迄		受講料：協会員法人 19,140円/人、非会員(一般応募) 21,340円/人 【講習料18,260円(内税1,660円)+テキスト代880円(内税80円)】 【振込先】千葉銀行茂原支店 普通預金口座 1327645 一般社団法人 茂原労働基準協会 事務局長 吉野仁美 ※受講料の支払は、期毎の分割払い、または一括払いを選択願います。
6	キャンセル時の受講料取り扱い		開講2営業日前以降のキャンセルは返金致しません。
7	問合せ先		(一社)茂原労働基準協会 〒297-0026茂原市茂原644-1 TEL&FAX: 0475-36-2121: 平日9:00～15:00 Eメール: mokikyou@smile.ocn.ne.jp